



はとの子だより

No. 1 令和5年4月10日(月)発行

学校教育目標 自律 のびのび きびきび わくわく

令和5年度の物語が始まりました

4月6日(木)、一番乗りの子どもは7時数分前から校門の解錠を待っていました。まだ少し眠いのか、それとも緊張からか、やや硬い表情をした二人の男の子です。「元気だった?」と尋ねると「はい」と元気なく答えました(笑)。きっと、新しいクラスメートは誰だろうか、担任の先生は新しい人に替わるのだろうか、と気が気でなかったのではないのでしょうか。



校舎内に入ると、新3年生も、新5年生も、まっさきにクラス発表の場所に向かい、自分の名前を探します。まるでどこかの合格発表のような緊張感です。

見つかった瞬間、上の写真のような笑顔がはじけました。もちろん、こういう子どもばかりではないと思います。仲の良かった友だちと別のクラスになったり、慣れ親しんだ担任の先生が別のクラスの担任だったり、期待していたとおりでなかった子どももいるはずです。別れがあれば出会いもあります。そんな子どもたちが、のちのち新しい出会いを良かったと思ってもらえるよう、教職員一同、精一杯頑張っていくつもりです。

着任式、新任式と始業式は、新しい出会いを迎えたばかりの子どもたちの、少し興奮した雰囲気の中で始まりました。

新校長として着任された佐藤修司校長先生が新しい先生方を紹介後、職員席に座ると、そのすぐ隣に座っていた2年生の女の子から「かっこ



いい…」とため息混じりの感嘆の声が聞こえてきました。

20代や30代前半の若い先生方がまた増えたことで、職員席もずいぶんと活気に溢れて見たのではないのでしょうか。「優しそう」とか「面白そう」など、新しい先生方への感想も漏れ聞こえてきました。

新しい附属小学校への期待感が、子どもたちのざわめきの中に



感じられました。



新任の先生への歓迎のことばでは、6年B組の杉山大心さんが、附属小学校の魅力を1年間の流れとともに紹介してくれました。

始業式では、4年C組の細川結衣子さんが、自分がいま頑張っている手話を交えて今年度の抱負を語ってくれました。



二人の姿を通して、附属小学校の子どもたちが、いかにこの学校とそこで学ぶ自分自身への誇りと自覚を新たにしているかが伝わってきました。その姿に、全校の子どもたちが聞き入っている姿も素敵でした。既に、今年度の新しい物語が織りなされていく様子が目の前で繰り広げられていくようでした。

本日4月10日（月）は、4年ぶりに来賓をお招きし、新6年生や2年生も参加しての入学式を行います。95名の新しいはとの子を迎え、556名がそろっての令和5年度が始まりました。

令和5年度の職員です。どうぞよろしくお願ひします。

校長：佐藤 修司
 副校長：京野 真樹
 教頭：佐々木雅巳
 教務主任：菅野 宣衛
 研究委員長：鈴木 聡
 生徒指導主事：石田 智之
 養護教諭：佐藤 素子
 栄養教諭：三浦久美子
 事務室長：榎 清幸
 主査：藤井 舞
 事務系補佐員：奈良 千穂
 情報担当：加藤奈緒美
 図書担当：伊藤 貴子
 理科専科：佐藤 咲紀
 音楽専科：大山 光子
 給食担当：三浦 順子
 白坂千佳子
 小森 紀子
 平川 直子
 伊藤 春菜

学年	組	氏名	研究教科等	学年所属（教科・担当）
1	A	鎌田 雅子	国語	太田 章子（外国語）
	B◎	伊藤 智美	算数	徳原由美子（生活）
	C	渡部 和朝	生活	
2	A◎	保坂 智子	生活	石戸美保子（図画工作）
	B	三浦 茉莉	図画工作	
	C	丹 理人	生活	
3	A	柴田 省吾	理科	佐藤亜樹子（音楽）
	B◎	猿田千穂子	算数	菊地さと子（音楽）
	C	鎌田 佳佑	国語	
4	A	井上 駿太	理科	渡邊 真紀（算数）
	B◎	中田 貴広	音楽	
	C	伊藤 敏幸	体育	
5	A	山田 幹	体育	山影 桜乃（国語）
	B◎	井谷 紀子	算数	
	C	佐々木絵理子	家庭	
6	A	小室 真紀	図画工作	谷村 孝介（国語）
	B	山崎 麻絵	外国語	
	C◎	稲垣 勇介	総合	

4月6日（木）の始業式で、佐藤修司校長が全校児童に向けて話した内容を、以下に掲載します。



附属小学校も、今日から新しいスタートです。新しい教室、新しい机、新しい椅子、晴れやかな気持ちで、新年度、新学期を始めましょう！

私からは、この4月1日から実施されることになった「こども基本法」の話をしたいと思います。「こども基本法」は日本国憲法や子どもの権利条約にのっとり、次の社会を担うすべての子どもたちが、生涯にわたって、人間としての立派な基礎を築いて、自立した個人として平等に、健やかに成長することができて、心や身体の状況、周りの環境などにかかわらず、子どもたちの権利が守られて、将来にわたって幸福な生活を送ることができるような社会を実現することを目指しています。

「子どもの権利条約」は知っていますか。1984年に国連総会で採択されて、40年近くが過ぎましたが、まだまだ子どもの権利が知られていなかったり、無視されたり、守られていなかったりする状況が世界各地で見られます。日本も例外ではありません。「子どもの権利条約」は、子どもたちの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を定めていると言われます。

また、みなさん自身が意見を表明する機会や、多様な社会的活動に参画する機会を確保すること、みなさんの最善の利益を優先して考慮することを、「子どもの権利条約」も、「こども基本法」も求めています。社会全体だけでなく、家庭でもそうですし、学校でもそうです。

そのことを踏まえて、みなさんに覚えてほしいことが三つあります。

一つ目は、みなさんには今言ったような権利や自由が保障されているということです。自分の権利を大事にして下さい。自分の権利が無視されている、守られていない、と感じたら、先生でも、誰でも、近くの話せる大人に遠慮せずに言いましょう。

二つ目は、みなさんの周りの人たちの権利を認め、守ることです。自分だけが好き勝手な行動をして、周りの人たちの権利がだめになってしまうようではいけません。みんながそれぞれの違いを認め合い、助け合い、学び合い、聴き合い、育ち合うことが大事です。

三つ目は、みんなにとって附属小学校をもっともっと良いものにしていくために、思ったことをどんどん発言して下さい。そして、よいと思ったことを実現するためにどんどん行動して下さい。附属小学校の主人公は先生たちではなく、みなさんです。みなさんのこれからがもっともっと輝けるように、先生方全員で応援していきます。

多くの人々が長い年月にわたって苦勞を重ねて得られた権利というのは、何もしなくても自動的にみなさんに与えられるものではなく、一人一人が努力して学んで獲得すべきものだと思います。その権利を知って、守って、使うことによって初めて自分のものになります。

みなさんのこれからの一年が素晴らしいものになることを願っています。